

## 6 陸幕補給システムの業務・システム見直し方針

平成17年6月30日

防 衛 庁

「電子政府構築計画」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。2004年(平成16年)6月14日一部改定)に基づき、6陸幕補給システムの業務・システムに係る従前の計画の見直しを行うため、以下のとおり、見直し方針を定める。

防衛庁は、本見直し方針に沿って、必要な見直しを行い、最適化に取り組むものとする。

### 1 対象範囲

本見直し方針が対象とする業務・システムは、陸上自衛隊の補給統制本部、北海道補給処、東北補給処、関東補給処、関西補給処、九州補給処及び後方支援部隊等における補給業務、整備業務及び調達業務(以下、補給等業務という。)並びにこれらの業務を処理する6陸幕補給システムとする。

### 2 最適化の基本理念

補給等業務は、陸上自衛隊の戦車等の正面装備を常時機能発揮可能な状態に維持することを目的として、作戦行動を行う実行部隊に対し、必要な装備品等を必要な時間内に補給、整備することを目指し、物品の調達及び払い出し、在庫の管理、技術情報管理等の業務を行っている。

補給等業務の最適化に当たっては、限られた防衛関係予算内において適切な防衛力を維持しつつ、適正かつ的確な後方支援の実施を目的として、補給の迅速化、装備品稼働率の向上、補給統制本部による各補給処統制機能の充実強化、隊員の利便性の向上を基本理念とする。

なお、業務処理時間の削減効果に係る数値目標に関しては、最適化計画策

定までに現状を分析し、具体的な削減効果を明確にする。

### 3 現状及び課題

#### (1) 現状

陸上自衛隊における本業務・システムの実施に関しては、補給統制本部及び各補給処に任務を付与し、当該活動を実施している。補給統制本部においては、約50万点に及ぶ物品の在庫状況、整備状況等の情報を一元的に管理し、調達計画、在庫計画の策定等の業務を行うとともに各補給処に対する統制を行っている。また、各補給処においては、倉庫に物品を保有管理し、配下の野整備部隊(実際に作戦行動を行う部隊に装備品等の整備・補給等を行う部隊)からの請求による物品の払出等の業務を行っている。

本業務・システムの関係者は、約9,400人である。

陸上自衛隊では、補給統制本部及び各補給処における上記業務をホストコンピュータによってオンライン処理するために、平成8年度に6陸幕補給システムと称するシステムを整備した。

6陸幕補給システムが導入されたことによって、それまで手書きで行われていた証書等の作成及び整理等に係る業務処理の負担が軽減し、補給実績の把握、所要量算定の自動化(これまでの手作業だった帳票作業の電子化)等物品管理上の効率化が図られたところである。

その後、6陸幕補給システムに関して、業務の効率化に資する実態把握を行ったところ、次の問題点があることが判明した。

帳票の電算化中心のシステム構築であったため、蓄積されているデータの多目的活用までは至らず、依然として手作業による業務が存在していた。

各補給処において、各補給処が所在する方面隊の特性に応じたソフトウェア等を独自に開発し業務を実施していたため、全国的なデータの活用及びシステムの連携等に制約があった。

大型汎用電算機を中核として端末機等に専用ソフトウェアを必要とするなど経費面でのデメリットが存在していた。

このため、陸上自衛隊では、次期 6 陸幕補給システムの換装に焦点を合わせ、上記の問題点を解消するとともに、補給等業務に関わる従事者にとって、より利便性の高い新たな 6 陸幕補給システムを検討した。

上記検討の結果、従来のホストコンピュータ主体のシステムから、3 層クライアントサーバ形態のシステム構成へ変更し、補給統制本部及び各補給処に整備する機能を標準化することとし、平成 15 年度から平成 18 年度にかけてシステムを順次更新することとした。

このシステム更新によって、平成 17 年度までに、補給統制本部及び関東補給処を除く各補給処におけるシステム及び補給等業務の標準化、現 6 陸幕補給システムの欠落機能のシステム化（補給処内の補給等業務の連携強化）、補給統制本部及び関東補給処を除く各補給処間のシームレスなデータ提供、陸自の実施する地区補給処改編及び後方支援組織の改革等への対応（改編に伴う補給等業務従事人員の削減）、管理業務支援の充実化、装備品の可動率の向上、野整備部隊への整備業務支援及び技術情報の提供等が可能となった。

## （２）課題

### ア 標準化の未完了

各方面隊独自にシステム構成をしていたために、独自の業務を処理するソフトウェアを個別に開発していた。また、新旧のシステムが混在していたため標準化された端末が未整備であり、全補給処間のシームレスな業務が実現出来ていない。

さらに、補給統制本部においては、各補給処の在庫の一元管理を行っているが、一部方面隊（補給処）でのシステム換装がなされていないため、即時的な管理が実現出来ていない。

このような問題点は、オープンシステム化が完全実施されていないことが要因であり、オープンシステム化が図られていない補給処等と接続するために、接続装置を借り上げる必要が生じている。これにより、6 陸幕補給システムに係る借料は、全ての補給処等がオープンシステム化するまで増加することとなり、平成 18 年度には約 67 億円となる見込

みである。(オープンシステム化を開始した平成15年度は約63億円)

#### イ 帳票打ち出し主体の業務

補給カタログ、整備実施規定を紙ベースで保持しているため、必要な部品等検索に膨大な時間を要するなど、適時適切な補給管理実現のため、改善の余地がある。

#### ウ 対象物品の多様化への対応

部隊運用の変化により使用する器材も多様化してきている。装備品の換装・配備(限られた予算内での装備品の生産・換装)に時間がかかる以上に、多様化する装備品に連動して修理・補給するための部品・消耗品も多様化しており、調達に時間がかかるのが現状である。

#### エ 物流機能の不足

自衛隊の国外における活動は、今後とも増加すると考えられ、海外部隊に対する補給等業務においても業務量が増大するものと考えられる。また、任務の多様化に伴い、国内における自衛隊の出動回数も増加している。しかしながら、物流機能が不十分なため、特に海外における部隊の補給等業務は手作業に依らざるを得ない状況にある。併せて移動中物品の把握も重要な課題となっている。

### 4 見直し方針

電子政府構築計画、最適化の基本理念、現状及び課題を踏まえ、以下の観点から必要な見直しを行い、最適化計画を策定するものとする。

なお、具体的な業務処理時間の削減効果については、最適化計画において明確化する。

#### (1) 6陸幕補給システムの標準化(オープンシステム化)

平成18年度末を目途に、補給統制本部及び関東補給処の現6陸幕補給システムを3層クライアントサーバ方式の新システムに換装することによって、補給統制本部及び各補給処全ての6陸幕補給システムの標準化及びオープンシステム化を図り、経済性、効率性を向上させる。これにより、換装後の平成19年度における借料は、平成18年度における借料と比較

して、約10億円の削減が見込まれる。

## (2) 業務のシステム化

帳票打ち出し主体のシステムから、統合データベースの構築により、補給統制本部及び各補給処における部品等の検索が容易となるシステムを構築する。

## (3) 対象物品の多様化への対応

今後、装備品の多様化が進むと共に、部隊運用も多様化していくことから、装備品の特性に着目した従前の補給等業務では限界となることが予想される。そのため、組織を機能別体制に変換して業務横断的に統制できる機構を整え、現在進めている後方支援体制の変換を推進する。

## (4) 物流機能の拡充

自衛隊の国外における活動の増加に対応すべく、海外派遣部隊の後方支援を効率的に行うための海外派遣部隊の補給等業務について検討する。この際、海外拠点における補給等業務だけでなく、艦船や航空機による移動中の物品なども把握できるよう物流機能の充実も考慮する。

## (5) 府省共通システムの活用

本業務・システムの内、物品調達及び物品管理に係る業務について、装備品等特殊なものを除く物品に関しては、府省共通システムである「予算執行等管理システム」及び「電子契約システム」を導入することを原則とする。ただし、現在進めているシステムの標準化（オープンシステム化）が平成18年度末に完了する予定であることから、平成18年度末時点では、府省共通システムを導入することは妥当ではないため、府省共通システムについては、システムの改修を伴わない範囲で利用できる機能を活用するに留める。その後、平成19年度以降の次期システムに係る検討においては、府省共通システムの活用を前提として進めることとする。

## (6) その他

上記のほか、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」の別添3「業務・システムの最適化に係る共通見直し指針」を踏まえ、必要な見直しを行う。

## 5 最適化計画の策定

本見直し方針を踏まえ、『業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）』に従って、防衛庁は、2005年（平成17年度）末までに6陸幕補給システムの業務・システム最適化計画を策定する。